

**東南アジア販路開拓支援事業
市場開拓・テストマーケティング
in バンコク
出展者募集要項**

<非食品>

主催：全国商工会連合会

運営事務局：株式会社ふるさとサービス

海外販路開拓支援事業

市場開拓・テストマーケティング in バンコク

【非食品】

■事業概要

本事業は、地域経済を支える全国の中小企業、小規模事業者の優れた商品を成長めざましいアジア圏にむけて広く紹介し、事業者の海外展開を支援します。

そのために、店舗としての拠点を設置し、より深い市場調査、需要を掘り下げ、現地との関係づくりをはかります。それと共に、各国、各都市でのイベントの開催、商談会の実施など、一般消費者にむけての認知向上、販売促進はもちろん、各種小売店、レストランなど業務用への販路拡大を目指していきます。そこで得られた情報は随時出展事業者へフィードバックし、今後の商品開発、営業活動へと役立てられることを目的としています。

■事業期間

平成26年4月25日～平成27年3月31日

■事業内容

①見本市出展(BtoB)

東南アジア圏内にて開催される見本市へ出展し、現地のバイヤーに対し、商品PR、代理営業を行う他、アンケート取得などによるマーケティング調査を行い、参画事業者の販路開拓を支援します。

②市場調査

見本市、物産展、展示会に出展し、お気づかりした商品の簡易商談を実施いたします。それらの機会を通じ、サプライヤー、バイヤー、お客様から要望や問合せを受けた際は、事務局より各社へ問合せをさせていただきます。今後は 店舗にサプライヤーやバイヤーを招聘し、商品評価をしていただけるような取組みを進めていきます。

③商品PR

セントラルワールドプラザ内にある日本製品のアンテナショップ「MONO」や現地の百貨店、イベントなどへ出展し、一般消費者、メディア、バイヤーに対し、【商品販売】・【ワークショップ・実演イベント】などを通じ、日本製品への興味喚起を促進するとともに、消費者ニーズの把握に努め、継続した取引に繋げていきます。

■店舗概要

「MONO」とは？

M=MONOTSUKURI O=OMOTENASHI N=NIPPON O=OMOSHIROIの頭文字を取って名付けられました。デザイン性と品質の高い日本の製品を通して、より楽しく、美味しい生活をタイの方へ提供したいという思いが込められています。



「MONO」ショップはバンコクの中核地、セントラル・ワールド・プラザ内に展開しています。セントラルワールドプラザはア最大級のデパートと言われ、多種多様な店舗が展開されているため、高所得層を中心に観光客～一般市民など顧客層が非常に広く、一日の来場者数は約15万人を誇る。

MONOショップは食品・非食品を展開している。店舗内でのイベントの他、バンコク市内の百貨店での催事やフェアなどへも出展し、多くの消費者へのアプローチを図っている。



HP> <http://www.monoshop-japan.com/>

■応募要項 ①

応募要件

- ①日本国内の中小企業（※中小企業基本法に定める中小企業と個人事業者を含む）
日本国内の原材料を活用して商品を製造する事業者のみならず、海外からの輸入原材料であっても加工を国内で行う事業者等も対象とする。
 - ②出品決定後速やかに対応可能な商品であること。
※決定から納品までが短納期であるため。
 - ③選定・通関検査用の商品サンプルを無償提供できること。詳細は3ページ「応募方法」をご覧ください。※サンプルを現地へ送るため、不採用の場合でも返却不可
 - ④出展にかかる成果把握のために行うアンケート・調査への回答にご協力いただける方。
 - ⑤タイ国内での代理営業活動（BtoB販売）やPRイベントにご協力いただける方。
- 注意：テストマーケティング事業として複数社・多品種の商品を輸出するため、発注数量は店頭に並べる数量＋最小限の在庫分となります。

対象商品

■非食品全般

・商品のよっては各種検査証明を提出してもらう場合があります。

■受付対象外

・医薬品類 ・化粧品（石けん含む）、一部ラッカー塗装商材

タイへの輸出が不可能なもの（輸入禁制品）は出品できません。

その他、通関・タイ当局の指導により展示・販売ができない物もあります。

また、店内に着替え室が無い場合、試着が必要となるようなアパレル関連商品などは取扱できない可能性があります。

募集予定数

40社程度（商品数によって変動します）

1社あたり 1～10アイテムのご提案が可能です。

※ご提案頂いたアイテムの中から選定を行います。

※選考基準、募集商品のなかに類似品が多く片寄った場合や、タイの物価と見合わせて価格的に無理のあるもの目安として。

※展示販売スペースに限りがあるため SKU数の多い商品は別途 ご相談させていただく場合があります。

申込期限

お申入力・商品サンプル／パンフレット提出締切

平成 26年 6月 26日（木）16:00《必着》

※カタログ/サンプル到着日時につきましては相談に応じます。

■募集スケジュール

5/27(火)	6/26(木)	6/26(木) ～ 6/30(月)	6/30(月) ～ 7/4(金)	7/4(金) ～ 7/18(金)	7/18(金) ～ 8/1(金)	8月上旬	8月中旬
応募開始	応募締切	選考期間	採用通知 商品情報 収集	輸出へ向け、 現地税関へ 確認	商品検品 →発送	現地到着	販売開始
			輸出条件 を確認する ため、素材 などの情報 を収集しま す。	収集した情 報を元にタイ 側に輸出の 可否を確認			販売予定 日は決定し 次第、ご報 告致します。

※スケジュールは変更の場合もあり

■応募要項 ②

<p>費用</p>	<p>【出展者負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内物流費(指定倉庫集荷時の送料、販売期間終了後の返送料) ・サンプルの無償提供(お申込み時提出サンプル、採用後の店舗展示用サンプル) ・輸出に必要な各種書類の取得費用(必要に応じて) ・展示用什器など(必要に応じて) <p>【主催者負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗家賃、店舗の基本的な装飾、国際物流に係る運賃など
<p>応募方法</p>	<p>お申込は東南アジア販路開拓支援事業2014ホームページよりお申込みください。 http://asia-hanro.jp/ ※出展決定後、別途提出していただく書類がございます。</p> <p>■応募完了までの流れ■</p> <ol style="list-style-type: none"> ①東南アジア販路開拓支援事業2014ホームページの申込受付欄より、企業情報を入力 ②企業情報が確認でき次第、事務局より商品情報シートを送付。 ③商品情報シートを記入し、事務局へ商品サンプルと合わせて提出 商品サンプル ⇒ サンプルを現地へ送るため、不採用でも返却不可場合があります。 パンフレット ⇒ 1部(電子パンフレットをお持ちの場合は、メール提出でも可。) ※できるだけ電子版にてご提出下さい <p>送付先 〒150-0012 東京都渋谷区広尾1-13-1フジキカイ広尾ビル5F 東南アジア販路開拓支援事業2014事務局(株式会社ライヴス内) 電話:03-5792-4408 MAIL: info@asia-hanro.jp</p>
<p>決定通知</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①ご提出頂いた書類とサンプルを元に選定し、申込締切から1週間前後でメールにて出展の可否を通知・仮発注のご連絡をいたします。 選考に残られた事業者様には、事務局指定の輸出書類を7月4日までにご提出いただきます。(輸出書類の詳細に関しましては追ってご説明させていただきます。) ②書類等に問題がなければ7月18日より本発注のご連絡を致します。 スケジュールの詳細につきましては2ページをご覧ください。
<p>出品条件</p>	<p>■非食品 委託販売</p> <p>委託販売形式とし、売上に応じて後日販売代金をお支払い致します。販売商品は3ヶ月を目安に見直しを行い、一部入れ替え、追加を実施いたします。季節のイベントや在庫の量などにより陳列の期間が変動する事がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>展示販売期間終了後は返送となります。返品に係る国際物流費は主催者負担、国内物流費は出展者負担となります。</p> <p>現地小売価格については、テストマーケティングとして通常の海外輸出・商品販売を想定した価格設定を行います。現地小売価格の目安としては、関税、増値税、輸送費などが加わり、国内卸価格の約3倍となります。そのため国内卸価格については、国内小売価格の4～6割程度を想定しています。なお、在庫が不足した場合には追加発注をさせていただく場合がございますが、その際の日本国内の輸送費については出展者負担となりますのであらかじめご了承ください。</p>

■出展に係る注意事項 ①

- ① 期限を過ぎて提出された書類に関しては、サービスの提供を100%保証いたしません(商品の輸送ができない、出品ができない等)。
- ② 出品決定後、出品取り止めをする場合は、事務局へ書面でキャンセル意向書を提出してください。なお、商品の輸送が始まった後の段階では国内輸送費等の費用の返却はできません。
- ③ 事務局の管理期間中に発生したすべての事故について、事務局は出品者へ、また出品者は事務局へ連絡し、その対応を協議することとします。返却後の出品物に異常がある場合は、直ちに事務局へ連絡し、その対応を協議するものとします。引き取り後1週間以上経過すると保険求償ができない場合があります。
※ 本事業に出品する商品の欠陥などにより、万一、お客様に損害が生じたときは、速やかな解決をはかると共に、これに必要な費用一切をご負担いただきますので商品管理などの徹底をお願い致します。
- ④ 現地輸入通関手続きに際し、商品検査法等に基づき税関での検査が必要となります。その際、税関において検査のために供される商品に破損・滅失が生じる可能性があり、場合によっては廃棄処分となりますが、その損失に関しましては保障を致しかねますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤ 下記の商品につきましては、タイ政府の輸入規制等により出品の受付ができなくなっております。また、下記に当てはまらず選考を通過した商品であっても、現地の社会情勢および通関時の税関の判断により、タイ国内への持ち込みが不可能となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【受付対象外】・医薬品類、化粧品(石けん含む)、一部ラッカー塗装商材

- ⑥ 商品ラベル登録申請および通関手続きのために、申込時に商品サンプルをご提供いただきますのでご了承ください。(非食品:1商品につき1点)
- ⑦ 出品決定後、商品規格書などをご提出いただきます。その他、営業許可証もしくは商業登記簿謄本全部事項証明書、原産地証明書などが必要な場合は、順次個別にご連絡いたしますのでご協力の程よろしくお願い致します。
- ⑧ 店舗では季節や現地のニーズに応じて、展示商品の変更、追加の募集を行なう場合があります。
- ⑨ 店内に着替え室が無いため、試着が必要となるようなアパレル関連商品などは出品できない可能性があります。

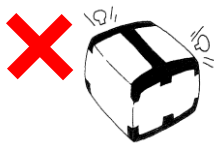
■出展に係る注意事項 ②

【 非食品 】

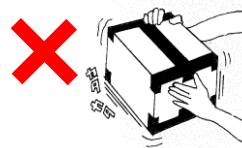
- ① できるだけ商品ごとに梱包の上、発送してください。なお、色柄違いのものや各商品が少量の場合は同梱していただいて構いません。その際は必ず内容品の内訳をケースマークに明記してください。ただし、1商品あたりの出荷数が少ない場合は同梱でも構いません。
- ② 壊れやすい物、割れ物につきましては、個別包装を施す等梱包には十分ご注意ください、箱に赤字にて **FRAGILE** と記載してください。

【 梱包について 】

国際間輸送は様々な中継地点を経由し、海外の配達先に到着します。そのため、商品の荷崩れや破損を防ぐために強度のある箱を使用し、以下の注意書きに従った方法で、国際間輸送に耐えうる梱包をしていただくよう、お願いいたします。



箱を閉じ終わった際、上面、底面や側面が膨らんだりしていると外からの圧力が中の商品に直接加わるため、破損の原因になります。詰め過ぎにはご注意ください。



出来上がったダンボールをゆすってみて内部で商品が動くようであれば梱包が不十分です。緩衝材を入れて商品が動かないよう梱包してください。

■お問い合わせ先

東南アジア販路開拓支援事業2014事務局(株式会社ライヴス内)

〒150-0012

東京都渋谷区広尾1-13-1フジキカイ広尾ビル5F

TEL : 03-5792-4408

FAX : 03-5792-4412

Email : info@asia-hanro.jp

ホームページ: <http://asia-hanro.jp/>

電話 :03-5792-4408

FAX :03-5792-4412

応募受付:海沼(かいぬま)・安川